

立川市住まいの防犯対策緊急支援事業補助金

「闇バイト」が関係すると思われる強盗事件等が発生する中で、市民の防犯意識の高まりと住宅への防犯対策を緊急的に促進すべき状況を受け、ご自宅へ防犯機器等を導入する費用の一部を補助することを決定しました。

※予算内で先着順に補助することとしていますので早めの申請手続きをお願いします。

よくある質問とその回答

受付期間等、補助金交付の可否等に関すること		
No.	質問	回答
1	補助金の申請期限はいつまでですか？	令和7年12月26日受付分（必着）までです。 但し、予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します。
2	補助金は、期間内の申請であれば、予算に関係なく必ず交付されますか？	補助金は、先着順で申請を受け付けます。また、予算額に達した場合は、申請の受付を終了することとしています。 そのため、申請期限前であっても、補助金が交付されなくなります。
3	予算がなくなったら補助金が交付されないと聞いています。今から手続きして間に合うでしょうか？	補助金は、先着順で予算額に達した場合に受付を終了します。 市のホームページでは、随時に申請の受付件数等を公表していますので参考とさせていただきます。
4	申請してから補助金が振り込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか？	申請後、補助金の振り込みまで3か月程度を想定しています。申請状況によって時期が変動する場合がありますことをご了承ください。
5	補助金申請は、窓口のみですか？また、申請書は、どこで入手できますか？	申請の方法は、本庁舎2階危機管理課での窓口申請（開庁日の午前8時30分～午後5時まで受付）、郵送による申請、電子申請のいずれかになります。 申請書は、本庁舎2階危機管理課窓口、もしくは市ホームページからダウンロードすることで入手できます。
6	東京都と立川市から補助金が交付されますが、申請書は両方に提出する必要がありますか？	東京都への提出は不要です。立川市に提出してください。なお、補助金の上限額3万円の内訳は東京都が2万円、立川市が1万円です。

申請者・申請要件等に関すること		
No.	質問	回答
1	世帯主でなくても申請できますか？	世帯主に代わって、世帯主に準じる方（同居のご家族様）が申請できます。なお、申請書の申請者名・口座名義人・領収書の宛名は同一人にしてください。
2	賃貸住宅のオーナーが申請することはできますか？	オーナーは申請できません。 申請者が居住している住宅を対象としています。
3	共同住宅の管理組合等が申請できますか？ また、事務所に設置した防犯機器等への補助金申請を会社名義ですることは可能ですか？	共同住宅の管理組合等は申請できません。また、会社名義での申請もできません。 立川市民である個人の方（世帯ごと）が、お住いの住宅に防犯機器等を購入・設置した場合に補助金の対象となります。
4	代理申請する際に必要な委任状には何を記載すればよいですか？	委任者（本人）の意思が確認できる内容であれば様式等は問いませんが、必ず下記の内容を記載してください。 1. 委任者（本人）の住所及び氏名 2. 代理人の住所、氏名及び委任する方との関係 3. 委任内容
防犯機器等の購入・設置費用に関すること		
No.	質問	回答
1	補助金が受けられる防犯機器等は1品だけに限られるのでしょうか？ 2品以上購入した場合は合計額を対象としてもらえますか？	対象の防犯機器等を複数購入した場合は合計の支払額を対象とします。補助金額は、支払いの合計額に3/4を乗じて求めた金額が補助額となります。（千円未満の端数は切り捨て） なお、補助金交付の限度額は3万円です。
2	対象の防犯機器等を複数購入しました。 購入日や購入した店舗が異なりますが、支払った合計額を対象としていただけますか？	別々の店舗で対象の防犯機器等を複数点購入している場合であっても、令和7年4月1以降の購入日であれば、各々の領収書の支払額を合計した金額で申請してください。但し、申請は世帯につき1回限りですので、申請した後に追加することなどの取り扱いはできません。
3	補助の対象とならない費用等について教えてください。	リースやレンタル、電気代などのランニングコスト、ホームセキュリティーなどの委託費用、機器の購入に伴う配送料、機器の交換等に伴う撤去費用・移設費用・リサイクル料・廃棄手数料などは補助の対象となりません。 また、補助の対象としていない機器等の例示で

		は、防犯ブザー、催涙スプレー、護身用グッズなどが挙げられます。
4	自分で設置等を行った際に要した経費も補助対象となりますか？	補助の対象となりません。 設置工事費を補助対象経費として申請する場合は、専門業者による施工が要件となります。
5	設置・取付け等の手配ができなかった場合等に、専門業者ではない知人に依頼した際の謝礼・報酬等は補助対象となりますか？	補助の対象となりません。 設置工事費を補助対象経費として申請する場合は、専門業者による施工が要件となります。なお、申請には専門業者の領収書添付が必要です。
防犯機器等の購入・支払方法に関すること		
No.	質問	回答
1	クレジットカード、電子マネー、QRコード決済での支払いは補助対象となりますか？	補助対象となりますが、申請には、防犯機器の購入又は工事等の内容及びその購入日若しくは施工日、領収金額、領収年月日、販売店等の名称、住所等が記載された領収書の写しの提出が必要です。ご注意ください。
2	購入時に購入店の割引やポイント利用を行った場合は、補助対象となりますか？	割引やポイント利用後の支払額が補助対象となります。
3	クレジットカード、電子マネー、QRコード決済での支払いや店舗のポイントカードに付与されたポイント分は申請額から減額しなければなりませんか？	クレジットカード等で決済時に付与されるポイント分を補助申請額から減額する必要はありません。
4	購入は市内の店舗に限定されますか？	市内の店舗に限定していません。
5	インターネットでの購入は補助対象となりますか？	防犯機器の購入又は工事等の内容及びその購入日若しくは施工日、領収金額、領収年月日、販売店等の名称、住所等が記載された領収書の写しが提出できれば補助対象となります。
6	個人間での購入品も補助対象となりますか？	補助対象となりません。 譲受品、個人間での購入品（フリマアプリ等を含む。）対象外です。
防犯機器等の設置場所等に関すること		
No.	質問	回答
1	個人で購入した防犯機器等を事務所に設置した場合に補助の対象となりますか？	補助の対象となりません。 お住いの住宅に設置する場合に対象となります。
2	マンションのエントランスや自転車置き場などの共用部分に設置する場合も補助対象となりますか？	補助の対象となりません。 共同住宅の場合は、個人の専用使用权がある部分に設置される場合に対象となります。この場合であっても管理組合やオーナー等の同意が必要です。

3	自宅の駐車場に設置した防犯カメラは補助対象となりますか？	自宅の敷地内にある駐車場であれば補助対象となります。
4	室内用に設置した防犯カメラは補助対象となりますか？	室内を映す防犯カメラは補助の対象となりません。外部からの侵入防止の防犯対策を補助対象としています。
その他		
No.	質問	回答
1	提出書類を記入する際に間違えた場合は、どのように訂正すればよいですか？	訂正箇所に二重線を引き、二重線に合わせ押印（申請書に押印した印と同じ印）してください。
2	申請書のメーカー名や品番の枠内に書ききれない場合は、どのようにすればよいですか？	必要事項を記した別紙を作成していただき、申請書に添付してください。
3	領収書に宛名等がない場合、宛名等を自分で記入してもよいですか？	ご自身では記入せず、領収書の原本を提出していただきます（返却はできません）。また、必要に応じて、設置等した防犯対策の内容が確認できるカタログや図面等を提出していただきます。

※随時、更新していることからご確認いただいた際と No.が異なる場合があります。

以上